

第5回 大阪港地震・津波対策連絡会議資料

大阪港地震・津波対策アクションプランの  
取組み状況について



日時:平成27年3月25日(水)10:00～  
場所:ヴィアーレ大阪  
4階 ヴィアーレホール

# 資料の記載方法について

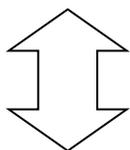
施策の方向性①:津波に強い港湾施設をつくる。  
 施策項目(A):津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成26年度までの取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(1):堤内地の浸水被害の防止

①-2	<b>水門・防潮扉・防潮堤の定期点検の充実</b>				【実施主体】 近畿地方整備局企画部 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市建設局 大阪市港湾局 【関連機関】 なし	【小会議分類】維持管理関係小会議  【進捗状況等】 定期点検については各管理主体が独自の基準に基づき点検を行っており、各管理主体の点検内容を情報交換した結果、特に見直しを行う必要は認められなかった。 今後も、各管理主体で行っている点検内容を適切に実施していく。
【対象被害項目】	防潮対策・施設					
【内容】	水門、防潮扉及び防潮堤等の防潮機能を維持するため、定期点検の実施項目・実施頻度・実施体制について検討を行い、適切に実施する					
【関連アクション】	②-1					

特に紹介すべき項目



本資料では、施策の方向性や施策項目及びアクション目標は異なるが、内容が同一のアクション項目について、網掛けで表示しています。

施策の方向性②:津波災害に強い人・組織をつくる。

施策項目(A):津波による被害の発生を防ぐ

アクション項目	達成期間			実施主体・関連機関	小会議分類 平成26年度までの取り組み実績 今後の方向性 等
	短期	中期	長期		

アクション目標(7):堤内地の浸水被害防止体制の確保

②-1	<b>水門・防潮扉・防潮堤の定期点検の充実</b>				【実施主体】 近畿地方整備局企画部 近畿地方整備局河川部 大阪府西大阪治水事務所 大阪市建設局 大阪市港湾局 【関連機関】 なし	【小会議分類】維持管理関係小会議  【進捗状況等】 定期点検については各管理主体が独自の基準に基づき点検を行っており、各管理主体の点検内容を情報交換した結果、特に見直しを行う必要は認められなかった。 今後も、各管理主体で行っている点検内容を適切に実施していく。
【対象被害項目】	防潮対策・施設					
【内容】	水門、防潮扉及び防潮堤等の防潮機能を維持するため、定期点検の実施項目・実施頻度・実施体制について検討を行い、適切に実施する					
【関連アクション】	①-2					